

## マージン率等に係る情報提供

フォーティエイト合同会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度（令和6年3月～令和6年6月）)

### 記

1. 令和6年6月1日付け派遣労働者数：0人
2. 令和6年度 派遣先事業所数（実数）：1件
3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額：14,400円（1日当たりの料金額（8時間労働として計算）
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額：10,850円（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

31.5%

- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か（・無）

- ・協定対象労働者の範囲：派遣先である百貨店内での催事業務に従事する従業員
- ・協定の有効期間：令和6年3月1日から令和7年2月28日

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
ビジネスマナー	1年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
新規派遣労働者研修	1年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
販売促進基礎講座	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
コーチング研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
リーダー研修	派遣労働者 (入社3年目以降)	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 Tel03-6274-8745